

三重県発注の業務委託の入札に参加される皆様へ

お知らせ

令和3年3月12日付けで、総合評価方式の暫定運用についてお知らせしましたが、その後、県内に「まん延防止等重点措置」が発出され、県民に対しては生活の維持に必要な場合を除き、外出・移動を避けて頂くよう協力を要請するなど、状況が変化しているところです。

このように新型コロナウイルス感染症については先行きが不透明な状況であることから、感染防止対策を徹底するため、集合形式でのCPD講習会の受講は必要性を慎重に検討し、できるだけ避けていただき、代わりに感染リスクのないWEB等による講習会を積極的に活用することで、技術者の技術力向上に努めていただくようお願いいたします。

なお、WEB等による講習会は、受講回数に限られていること、取得ユニットに上限等もあることから、令和4年度におけるCPD評価を下記のとおり変更します。

記

1 令和4年度の取扱いの変更

令和4年度における建築工事監理・建築設計業務のCPD認定対象年度及び設計業務（高度・標準・難度）農業農村整備事業のCPD参加対象年度を下記のとおり変更します。

人権研修受講実績対象年度については変更ありません。

○CPD対象年度【暫定運用】

建築工事監理・建築設計業務					
大項目	中項目	小項目	標準(R4.4.1～)	変更 →	暫定運用(R4.4.1～)【変更】
技術者要件	技術能力研鑽	継続学習制度の認定時間数の状況	CPD認定対象年度 令和3年度 【対象期間 1年間】		

設計業務(高度・標準・難度)農業農村整備事業					
大項目	中項目	小項目	標準(R4.4.1～)	変更 →	暫定運用(R4.4.1～)【変更】
技術者要件	管理技術者及び照査技術者の技術力向上活動	農業農村工学会技術者継続教育機構(CPD)への参加実績	CPD参加実績対象年度 令和3年度から令和4年度 【対象期間 2年間】		

○人権研修受講実績対象年度【標準】

測量・設計業務(全般)			
大項目	中項目	小項目	標準(R4.4.1～)
企業の能力等	社会貢献度	人権に関する取組実績	人権研修受講実績対象年度 令和3年度から令和4年度 【対象期間 2年間】

【参考】

令和3年度の暫定運用については変更ありません。

○CPD対象年度【暫定運用】

建築工事監理・建築設計業務			
大項目	中項目	小項目	暫定運用(R3.4.1～)
技術者要件	技術能力研鑽	継続学習制度の認定時間数の状況	CPD認定対象年度 令和元年度(平成31年度)から令和2年度 【対象期間 2年間】

設計業務(高度・標準・難度)農業農村整備事業			
大項目	中項目	小項目	暫定運用(R3.4.1～)
技術者要件	管理技術者及び照査技術者の技術力向上活動	農業農村工学会技術者継続教育機構(CPD)への参加実績	CPD参加実績対象年度 令和元年度(平成31年度)から令和3年度 【対象期間 3年間】

○人権研修受講実績対象年度【暫定運用】

測量・設計業務(全般)			
大項目	中項目	小項目	暫定運用(R3.4.1～)
企業の能力等	社会貢献度	人権に関する取組実績	人権研修受講実績対象年度 令和元年度(平成31年度)から令和3年度 【対象期間 3年間】

2 問い合わせ先

三重県 県土整備部 公共事業運営課 総合評価班  
電話 059-224-2696